プログラム情報　変更申請 審査

研修プログラム名	福島県立医科大学会津医療センター整形外科専門研修プログラム
基幹施設名	公立大学法人　福島県立医科大学会津医療センター附属病院
統括責任者氏名	岩渕 真澄

冊子情報詳細

専門研修プログラムの概要

1. 整形外科専門研修の理念と使命
　整形外科専門医は、国民の皆様に質の高い運動器医療を提供することが求められます。このため整形外科専門医制度は、日本整形外科学会に所属する専攻医に対して医師として必要な臨床能力および運動器疾患全般に関する基本的・応用的・実践能力を教育し、国民の運動器の健全な発育と健康維持に貢献できるようにすることを理念とします。
　整形外科専門医は、あらゆる運動器に関する科学的知識と高い社会的倫理観を備え、さらに、進歩する医学の新しい知識と技術の修得に日々邁進し、運動器に関わる疾患の病態を正しく把握し、高い診療実践能力を有する医師でなければなりません。整形外科専門医は、生活習慣や災害、スポーツ活動によって発生する運動器疾患と障害の発生予防と診療に関する能力を備え、社会が求める最新の医療を提供し、地域住民の運動器の健全な発育と健康維持に貢献する使命があります。 整形外科専門医は、運動器疾患全般に関して、早期診断、保存的および手術的治療ならびにリハビリテーション治療などを実行できる能力を備え、運動器疾患に関する良質かつ安全で心のこもった医療を提供する使命があります。

2. 福島県立医科大学会津医療センター整形外科専門研修の特徴
①福島県立医科大学整形外科・脊椎外科学講座
　福島県立医科大学整形外科・脊椎外科学講座は、2013年5月11日に開講され、2024年に開講11周年を迎えました。当講座は脊椎脊髄先進医療センターを併設し、脊椎脊髄疾患・外傷に対する診療、研究、教育を重点的に行ってきました。近年では関節外科専門医や手の外科専門医も赴任し、脊椎脊髄疾患・外傷のみならず、幅広い運動器疾患に対し、EBM（証拠と論理性）に基づいた治療を行っています。また、リハビリテーション科との連携も強固であり、術前・術後カンファランスや回診を共同で行い、術後患者の早期ADL, QOL獲得に向けた最善の方法を同科との話し合いの中で策定する事を常としております。
　当講座では、近年ますます高度化・深化が著しい整形外科において、科学的根拠のある最新・最善の治療を患者に提供するために、脊椎脊髄外科、関節外科、手の外科、外傷における専門医を外来に配置しております。また、福島県立医科大学医学部整形外科学講座から骨軟部腫瘍専門医を外来に派遣してもらい、同講座と連携した骨軟部腫瘍に対する診断と治療を行っております。
　当講座では、臨床研究を盛んに行っております。特に、脊椎変性疾患に対する手術療法や保存療法についての研究、特発性側弯症に対する手術療法や保存療法についての研究、および成人脊柱変形に対する手術療法や保存療法についての研究論文は毎年4-5編が国際ジャーナルに採用されております。当講座で研修する事によって、生涯において研究する習慣を身につける事が出来るようになると考えております。
②専門研修連携施設
　連携施設には、脊椎脊髄外科、関節外科、スポーツ医学、救急医療、小児整形など特色をもった5つの関連施設があり、機能的なローテーションにより、プライマリケアから最先端の臨床と研究まで学ぶことができます。
　春日部市立医療センターでは、救急医療としての外傷に対する研修に加え、脊椎、上肢、下肢、スポーツ、リウマチなどのサブスペシャリティに対する専門性の高い研修を受けることができます。小張総合病院と会津中央病院では外傷を中心とした専門性の高い研修を受けることができます。有隣病院では上肢、手の外科、外傷、および地域医療の研修が可能です。福島県立医科大学医学部附属病院では全ての分野における総合的な研修が可能です。
③ 研修スケジュール、研修ローテーション、専門研修施設、指導医
　整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料3「整形外科専門研修カリキュラム」に沿って、福島県立医科大学会津医療センター附属病院と連携施設において研修を行います。福島県会津地方の中核病院として、最新の設備と豊富な症例を経験しながら、専門分野ごとの症例検討や抄読会などより専門的な知識・技能を指導します。
3. 福島県立医科大学会津医療センター整形外科専門研修後の成果
　福島県立医科大学会津医療センター整形外科研修プログラムを修了した専攻医は、あらゆる運動器に関する科学的知識と高い社会的倫理観を備え、さらに、進歩する医学の新しい知識と技能を修得できるような幅広い基本的な臨床能力（知識・技能・態度）が身についた整形外科専門医となることができます。また、地域医療を中心とした研修によって、専攻医は研修期間中に以下のコアコンピテンシーも習得できます。
１）患者への接し方に配慮し、患者や医療関係者とのコミュニケーション能力を磨くこと 。
２）自立して、誠実に、自律的に医師としての責務を果たし、周囲から信頼されること（プロフェッショナリズム）。
３）診療記録の適確な記載ができること。
４）医の倫理、医療安全等に配慮し、患者中心の医療を実践できること。
５）臨床から学ぶことを通して基礎医学・臨床医学の知識や技術を修得すること。
６）チーム医療の一員として行動すること。
７）後輩医師に教育・指導を行うこと。
８）地域医療の重要性を十分に理解し、地域住民の健康維持向上に貢献すること。

専門研修はどのようにおこなわれるのか

基本方針
　整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料3「整形外科専門研修カリキュラム」に沿って、福島県立医科大学会津医療センターおよび連携施設群において研修を行います。専門知識習得の年時毎の到達目標と専門技能修得の具体的な年度毎の達成目標は、整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料1「専門知識習得の年次毎の到達目標」及び資料2「専門技能習得の年次毎の到達目標」を参照として下さい。

研修計画
　整形外科の研修で修得すべき知識・技能・態度は、骨、軟骨、筋、靱帯、神経などの運動器官を形成するすべての組織の疾病・外傷・加齢変性を対象とし、専門分野も解剖学的部位別に加え、腫瘍、リウマチ、スポーツ、リハビリ等多岐に渡ります。この様に幅広い研修内容を修練するにあたっては、整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料6「研修方略」に従って１ヶ月の研修を1単位とする単位制をとり、全カリキュラムを10の研修領域に分割し、それぞれの領域で定められた修得単位数以上を修得し、3年9か月間で45単位を修得する修練プロセスで研修します。

専攻医の到達目標

修得すべき知識・技能・態度など

①到達目標（修得すべき知識・技能・目標・態度など）
1)専門知識
　専攻医は、整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料3「整形外科専門研修カリキュラム」に沿って、研修し、整形外科専門医として、あらゆる運動器に関する科学的知識と高い社会的倫理観を涵養します。さらに、進歩する医学の新しい知識を修得できるように、幅広く基本的、専門的知識を修得します。専門知識習得の年次毎の到達目標を整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料1「専門知識習得の年次毎の到達目標」に示します。
2) 専門技能（診察、検査、診断、処置、手術など）
　専攻医は、整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料3「整形外科専門研修カリキュラム」に沿って、研修し、整形外科専門医として、あらゆる運動器に関する幅広い基本的な専門技能（診察、検査、診断、処置、手術など）を身につけます。専門技能習得の年次毎の到達目標を整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料2「専門技能習得の年次毎の到達目標」に示します。
3) 学問的姿勢
　臨床的な疑問点を見出して解明しようとする意欲を持ち、その解答を科学的に導き出し、論理的に正しくまとめる能力を修得できることを一般目標とし、以下の行動目標を定めています。
1. 経験症例から研究テーマを立案しプロトコールを作成できる。
2. 研究に参考となる文献を検索し、適切に引用することができる。
3. 結果を科学的かつ論理的にまとめ、口頭ならびに論文として報告できる。
4. 研究・発表媒体には個人情報を含めないように留意できる。
5. 研究・発表に用いた個人情報を厳重に管理できる。
6. 統計学的検定手法を選択し、解析できる。
4) 医師としての倫理性、社会性など
　医師が守るべき法律と医師に求められる倫理規範を理解し、遵守できることを一般目標として、以下の行動目標を定めています。
1. 医師法等で定められた医師の義務を知っている。
2. 医療法の概略、特に療養担当規則を理解している。
3. 医療行為に関する上記以外の法律(健康保険法・薬事法など)を十分に理解し、遵守できる。
4. 医療倫理、医療安全の重要性を理解し実践できる。
5. DOH(Declaration of Helsinki)、日本医師会の「医の職業倫理綱領」を知っている。
6. 患者やその家族と良好な信頼関係を確立することができる。
また、患者およびその家族と良好な信頼関係を築くことができるようコミュニケーション能力と協調による連携能力を身につける。さらに、医療職スタッフとのコミュミケーション能力を身につけ、関連する医療従事者と協調・協力してチーム医療を実践することができる。
　また、定期的に医療倫理、医療安全、院内感染対策に関わる講演会や研修会を行います。
②経験目標（種類、内容、経験数、要求レベル、学習法および評価法等）
１）経験すべき疾患・病態
　経験すべき疾患・病態は、福島県立医科大学会津医療センターと連携施設で偏りがないよう十分に経験することができます。経験すべき疾患・病態は、整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料3「整形外科専門研修カリキュラム」に明示します。
２）経験すべき診察・検査等
　整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料3「整形外科専門研修カリキュラム」に明示した経験すべき診察・検査等の行動目標に沿って研修します。尚、年次毎の到達目標は整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料2「専門技能習得の年次毎の到達目標」に示します。III診断基本手技、IV治療基本手技については4年間で5例以上経験します。
３） 経験すべき手術・処置等
　整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料3「整形外科専門研修カリキュラム」に明示した経験すべき手術・処置等の行動目標に沿って研修します。 本専門研修プログラムの基幹施設である福島県立医科大学会津医療センターでは、研修中に必要な手術・処置の修了要件を満たすのに十分な症例を経験することができます。さらに、それぞれの連携施設において、施設での特徴を生かした症例や技能を広くより専門的に学ぶことができます。
４）地域医療の経験（病診・病病連携、地域包括ケア、在宅医療など）
　整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料3「整形外科専門研修カリキュラム」の中にある地域医療の項目に沿って周辺の医療施設との病病・病診連携の実際を経験します。 地域医療研修病院において3ヶ月（3単位）以上勤務します。本専門研修プログラムの連携施設には、地域医療の拠点となっている施設として福島県立南会津病院や有隣病院などが入っています。

各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得

　術者となった専攻医は術前カンファランスにおいて診断、病態、手術適応、および手術手技について詳細に述べることで、手技および手術の方法や注意点を深く理解すると共に、術後カンファランスにおいて、反省点と今後の改善点について話し合う事で、専攻医の手術手技向上を目指します。
　当科では整形外科・脊椎外科所属の医師とリハビリ科所属の理学療法士、作業療法士が術前および術後カンファランスに出席します。専攻医はリハビリスタッフを含めて協議する事で、リハビリを含めた総合的な治療計画を策定・実施する能力を身につけます。当科では総回診とその後に行う多職種間カンファランスに医師、看護師、リハビリスタッフ、薬剤師、管理栄養士、および患者支援室スタッフが参加する事で、患者に対する包括的な治療とケアについて検討しています。専攻医はそうした場に参加する事で、チーム医療の重要性について学びます。さらに、毎週、抄読会を実施して最新の医療情報を修得します。

学問的姿勢

　臨床的な疑問点を見出して解明しようとする意欲を持ち、その解答を科学的に導き出し、論理的に正しくまとめる能力を修得できることを一般目標とし、以下の行動目標を定めています。
1. 経験症例から研究テーマを立案しプロトコールを作成できる。
2. 研究に参考となる文献を検索し、適切に引用することができる。
3. 結果を科学的かつ論理的にまとめ、口頭ならびに論文として報告できる。
4. 研究・発表媒体には個人情報を含めないように留意できる。
5. 研究・発表に用いた個人情報を厳重に管理できる。
6. 統計学的検定手法を選択し、解析できる。
4) 医師としての倫理性、社会性など
　医師が守るべき法律と医師に求められる倫理規範を理解し、遵守できることを一般目標として、以下の行動目標を定めています。
1. 医師法等で定められた医師の義務を知っている。
2. 医療法の概略、特に療養担当規則を理解している。
3. 医療行為に関する上記以外の法律(健康保険法・薬事法など)を十分に理解し、遵守できる。
4. 医療倫理、医療安全の重要性を理解し実践できる。
5. DOH(Declaration of Helsinki)、日本医師会の「医の職業倫理綱領」を知っている。
6. 患者やその家族と良好な信頼関係を確立することができる。
また、患者およびその家族と良好な信頼関係を築くことができるようコミュニケーション能力と協調による連携能力を身につける。さらに、医療職スタッフとのコミュミケーション能力を身につけ、関連する医療従事者と協調・協力してチーム医療を実践することができる。
　また、定期的に医療倫理、医療安全、院内感染対策に関わる講演会や研修会を行います。

医師に必要なコアコンピテンシー、倫理性、社会性

　整形外科専門医としての臨床能力（コンピテンシー）には、専門的知識・技能だけでなく、医師としての基本的診療能力（コアコンピテンシー）が重要であることから、どの領域から研修を開始しても基本的診療能力（コアコンピテンシー）を身につけさせることを重視しながら指導し、さらに専攻医評価表を用いてフィードバックをすることによって基本的診療能力（コアコンピテンシー）を早期に獲得することを目標とします。
福島県立医科大学会津医療センター整形外科研修プログラムを修了した専攻医は、あらゆる運動器に関する科学的知識と高い社会的倫理観を備え、さらに、進歩する医学の新しい知識と技能を修得できるような幅広い基本的な臨床能力（知識・技能・態度）が身についた整形外科専門医となることができます。また、地域医療を中心とした研修によって、専攻医は研修期間中に以下のコアコンピテンシーも習得できます。
１）患者への接し方に配慮し、患者や医療関係者とのコミュニケーション能力を磨くこと 。
２）自立して、誠実に、自律的に医師としての責務を果たし、周囲から信頼されること（プロフェッショナリズム）。
３）診療記録の適確な記載ができること。
４）医の倫理、医療安全等に配慮し、患者中心の医療を実践できること。
５）臨床から学ぶことを通して基礎医学・臨床医学の知識や技術を修得すること。
６）チーム医療の一員として行動すること。
７）後輩医師に教育・指導を行うこと。
８）地域医療の重要性を十分に理解し、地域住民の健康維持向上に貢献すること。

施設群による研修プログラムと地域医療についての考え方

年次毎の研修計画

　整形外科の研修で修得すべき知識・技能・態度は、骨、軟骨、筋、靱帯、神経などの運動器官を形成するすべての組織の疾病・外傷・加齢変性を対象とし、専門分野も解剖学的部位別に加え、腫瘍、リウマチ、スポーツ、リハビリ等多岐に渡ります。この様に幅広い研修内容を修練するにあたっては、整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料6「研修方略」に従って１ヶ月の研修を1単位とする単位制をとり、全カリキュラムを10の研修領域に分割し、それぞれの領域で定められた修得単位数以上を修得し、3年9か月間で45単位を修得する修練プロセスで研修します。

研修施設群と研修プログラム

　本プログラムの連携施設は5施設（春日部市立医療センター、小張総合病院、福島県立医科大学附属病院、有隣病院、および会津中央病院です。各専門研修コースは、各専攻医の希望を考慮し、個々のプログラムの内容や基幹施設・連携施設のいずれの施設からの開始に対しても対応できるような研修コースを作成しています。

地域医療について

　整形外科専門医制度は、地域の整形外科医療を守ることを念頭に置いています。地域医療研修病院における外来診療および二次救急医療に従事し、主として一般整形外科外傷の診断、治療、手術に関する研修を行います。また地域医療研修病院における周囲医療機関との病病連携、病診連携を経験・習得します。本研修プログラムでは、医師不足地域中小病院や医師不足地域中核病院に勤務することによりこれを行います。
　地域において指導の質を落とさないための方法として、地域医療研修病院の指導医には福島県立医科大学会津医療センター整形外科・脊椎外科学講座や福島県立医科大学整形外科学講座が主催する講演会や研究会に参加させ、多領域における最新知識に関する講義を受けるようにします。研修関連施設の指導医は、研修プログラム管理委員会に参加するとともに、自らが指導した専攻医の評価報告を行います。同時に、専攻医から研修プログラム管理委員会に提出された指導医評価表に基づいたフィードバックを受けることになります。
　研修プログラムは、行政や地域医師会、病院団体等から構成される都道府県協議会と密接に情報を交換し、地域医療の確保に十分留意します。

専門研修の評価

①専攻医による指導医および研修プログラムに対する評価
　日本整形外科学会が作成した指導医評価表を用いて、各ローテーション終了時（指導医交代時）毎に専攻医による指導医や研修プログラムの評価を行うことにより研修プログラムの改善を継続的に行います。専攻医が指導医や研修プログラムに対する評価を行うことで不利益を被ることがないように保証します。
②専攻医等からの評価（フィードバック）をシステム改善につなげるプロセス
　専攻医は、各ローテーション終了時に指導医や研修プログラムの評価を行います。その評価は研修プログラム統括責任者が報告内容を匿名化して研修プログラム管理委員会に提出、研修プログラム管理委員会では研修プログラムの改善に生かすようにするとともに指導医の教育能力の向上を支援します。

修了判定

　研修基幹施設の整形外科専門研修プログラム管理委員会において、各専門研修連携施設の指導管理責任者を交えて修了判定を行います。
　修了認定基準は、
i. 各修得すべき領域分野に求められている必要単位を全て満たしていること（整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料9「専攻医獲得単位報告書」を提出）。
ii. 行動目標のすべての必修項目について目標を達成していること
iii. 臨床医として十分な適性が備わっていること。
iv. 研修期間中に日本整形外科学会が主催又は認定する教育研修会を受講し、所定の手続により30単位を修得していること。
v. 1回以上の学会発表、筆頭著者として1編以上の論文があること。
の全てを満たしていることです。

専門研修管理委員会

専門研修プログラム管理委員会の業務

　整形外科研修プログラム管理委員会は、研修プログラムの作成や研修プログラム相互間の調整、専攻医の管理及び専攻医の採用・中断・修了の際の評価等専門医研修の実施の統括管理を行います。

専攻医の就業環境

　専門研修プログラム管理委員会は、専攻医に対するアンケートと面接で各施設の就業環境を調査します。就業環境に改善が必要であると判断した場合には、当該施設の施設長、専門研修指導責任者に文書で通達・指導します。

専門研修プログラムの改善

　福島県立医科大学会津医療センターは連携施設とともに研修施設群を形成します。福島県立医科大学会津医療センターに置かれたプログラム統括責任者は、総括的評価を行い、修了判定を行います。また、プログラムの改善を行います。

専攻医の採用と修了

　翌年度の本プログラムへの応募者は、所定の形式の『福島県立医科大学会津医療センター整形外科専門研修プログラム応募申請書』、履歴書、および医師免許証（コピー）を提出します。応募のあった専攻医に対し、専門研修プログラム管理委員会で採否を決めます。修了判定につきましては、整形外科専門研修プログラム管理委員会の責任者である専門研修プログラム統括責任者が、整形外科専門研修プログラム管理委員会における評価に基づいて、専攻医の最終的な研修終了判定を行います。

研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件

　傷病、妊娠、出産、育児、その他やむを得ない理由がある場合の休止期間は合計6ヶ月間以内とします。限度を超えたときは、原則として少なくとも不足期間分を追加履修することとなります。疾病の場合は診断書の、妊娠・出産の場合はそれを証明するものの添付が必要です。留学、診療実績のない大学院の期間は研修期間に組み入れることはできません。また研修の休止期間が6ヶ月を超えた場合には、専門医取得のための専門医試験受験が1年間遅れる場合もあります。専門研修プログラムの移動に際しては、移動前・後のプログラム統括責任者及び整形外科領域の研修委員会の同意が必要です。

研修に対するサイトビジット（訪問調査）

　研修プログラムに対する外部からの監査・調査に対して研修プログラム統括責任者および研修連携施設の指導管理責任者ならびに専門研修指導医及び専攻医は真摯に対応、プログラムの改良を行います。

専門研修指導医
最大で10名までにしてください。
主な情報として医師名、所属、役職を記述してください。

岩渕真澄（福島県立医科大学会津医療センター整形外科・脊椎外科学講座教授）、白土　修（福島県立医科大学会津医療センター整形外科・脊椎外科学講座主任教授）、利木成広（福島県立医科大学会津医療センター整形外科・脊椎外科学講座助手）

Subspecialty領域との連続性

　当院は日本脊椎脊髄病学会・日本脊髄外科学会認定脊椎脊髄外科専門医研修プログラム基幹研修施設に登録されており、整形外科専門研修期間から脊椎脊髄外科の専門知識を学ぶ事が出来ます。

専攻医の処遇（基幹施設）

項目			
雇用形態　常勤（任期の有無）・非常勤	常勤	任期の有無	無
	非常勤		
給与　月額または年額いずれか	月額	円	
	年額	円	
諸手当　当直、時間外、賞与	当直手当		
	時間外手当		
	賞与		
	その他		
健康保険（社会保険）　組合・共済・協会・国保			
医療賠償責任保険の適用　病院加入・個人加入			
勤務時間(できるだけ記載してください)			
週休			
休暇（年次有給・夏季休暇）例；有給20日　夏季休暇3日など			
時間外勤務（時間外手当を給付するもの）有・無	無		
当直回数			
勤務上限時間の設定　有・無　月○時間	無	有の場合	月時間

専攻医の処遇（連携施設　例）

項目			
雇用形態	常勤	常勤任期有無	無
	非常勤		
給与　月額または年額いずれか	月額	円	
	年額	円	
手当	当直		
	時間外		
	賞与		
	その他		
健康保険（社会保険）　組合・共済・協会・国保	無		
医療賠償責任保険の適用　病院加入・個人加入	無		
勤務時間(できるだけ記載してください)			
週休			
休暇（年次有給・夏季休暇）例；有給20日　夏季休暇3日など			
時間外勤務（時間外手当を給付するもの）有・無	無		
当直回数			
連携例　勤務上限時間の設定　有・無	無	有の場合	月時間

詳しい専門研修概要（冊子）URL	

← 戻る